南三陸町高齢者移動支援・飲食店利用券は、11月末までにご利用ください。

高齢者移動支援・飲食店利用券について

- 本券は、指定事業者でのタクシーまたは飲食店利用の場合のみ利用ができます。
- 本券ご利用の際は、お釣りは出ません。
- 本券の有効期限は、11月30日(月)となっています。
- 期限の過ぎたものは利用できませんので、ご注意願います。

問 保健福祉課高齢者福祉係
☎46-3041

11月は「児童虐待防止推進月間」です

～189(いちはやく)知らせて守る こどもの未来～

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの一本のお電話で救われる子どもがいます。

オレンジ色のリボンは子ども虐待防止をよびかけるメッセージを込められています

児童虐待とは･･･

【身体的虐待】殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど

【性的虐待】性的行為、ポルノグラフィの被写体にするなど

【ネグレクト】家に閉じ込める、食事を与えない、車の中に放置するなど

【心理的虐待】言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱い、子どもの目の前でのドメスティック・バイオレンスなど

虐待を見かけた人やご自身が出産や子育てに悩んでいる人は、以下まで連絡してください。

＊＊＊早期発見･早期対応が子どもの命を救います＊＊＊

【相談・連絡先】
保健福祉課子育て支援係　☎46-1402
保健福祉課健康増進係　☎46-5113
地域子育て支援センター　☎46-3042
宮城県東部児童相談所気仙沼支所　☎21-1020

児童相談所全国共通3桁ダイヤル 189

～ひとりで悩まず相談してみませんか？～

こころの健康相談・もの忘れ相談

- 日　　時　11月20日(金)
  午後１時30分～３時30分
- 場　　所　総合ケアセンター南三陸
- 相談内容　眠れない、気持ちが落ち込んでいる、やる気が起きない、もの忘れや認知症の症状、介護の悩みなど。ご本人、またはそのご家族からの相談をお受けします。
- 相 談 医　こだまホスピタル　後藤医師
- 予約期限　11月13日(金)

問 こころの健康相談
保健福祉課健康増進係　☎46-5113
もの忘れ相談
地域包括支援センター　☎46-5588

令和２年度 子育て世帯への臨時特別給付金の申請受付期限のお知らせ

子育て世帯への臨時特別給付金の受付期限は、11月24日(火)までです。公務員の人は申請が必要です。公務員の人でまだ手続きをしていない人は、お早めに申請をお願いします。

問 保健福祉課子育て支援係　☎46-1402

虫歯ゼロの子集まれ

3歳児健康診査で、虫歯のなかった子どもたちを紹介！

まちの健康相談室「ぽかぽか」のお知らせ

自分の健康状態を振り返る機会や、日ごろ人に言えない気持ちを聴いてもらう場としてのご利用など、内容がはっきりしていなくても相談が可能です。相談員（保健師・栄養士）がお待ちしておりますので、お気軽にお立ち寄りください。

※この相談会は、昨年度ウジエスーパー様で行っていたもので、今年度は新型コロナウイルス感染防止対策のため、場所を移して行っています。

- 日時　11月17日(火)　午前10時30分～午後１時30分
- 場所　役場１階　マチドマ
- 内容　保健師・栄養士による個別相談　※お薬手帳をお持ちください。

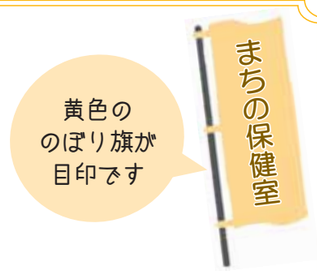

黄色ののぼり旗が目印です

問 保健福祉課健康増進係
☎46-5113